

野沢温泉村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

胸湧きたち 未来へ歩み続ける

湯の郷・野沢温泉



次世代へつなぐ みんなのふるさと野沢温泉

野沢温泉村

(令和7年3月変更)

目次

1 基本的な事項

(1) 野沢温泉村の概況	1
ア野沢温泉村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ野沢温泉村における過疎の状況	1
ウ産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、総合計画等における 位置付けを踏まえた野沢温泉村の社会的経済発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
ア人口の推移	2
イ産業の推移	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	9
①農業	9
②林業	10
③商業及び地場産業	10
④起業促進と企業誘致	11
⑤観光又はレクリエーション	11
(2) その対策	12
①農業	12
②林業	12
③商業及び地場産業	12
④起業促進	13
⑤観光又はレクリエーション	13
(3) 計画	14
(4) 産業振興促進事項	14
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	14

3 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	15
①移住・定住	15
②地域間交流	15
③人材育成	15
(2) その対策	15
①移住・定住	15
②地域間交流	16
③人材育成	16
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	16

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	18
①国県道	18
②村道	18
③農道及び林道	18
④公共交通計画	19
(2) その対策	19
①国県道	19
②村道	19
③農道及び林道	20
④公共交通計画	20
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	20

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	2 1
①水道施設	2 1
②下水道施設	2 1
③ごみ処理施設等	2 1
④消防	2 2
⑤防犯	2 2
⑥交通安全	2 3
⑦克雪対策	2 3
⑧景観・開発規制と自然環境保護等	2 3
(2) その対策	2 4
①水道施設	2 4
②下水道施設	2 4
③ごみ処理施設等	2 4
④消防	2 5
⑤防犯	2 5
⑥交通安全	2 5
⑦克雪対策	2 6
⑧景観・開発規制と自然環境保護等	2 6
(3) 計画	2 7
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 7

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	2 7
①高齢者福祉	2 7
②児童福祉	2 8
③健康づくり対策の充実	2 8
④生活習慣病予防対策	2 9
⑤母子保健対策	2 9
⑥予防接種	2 9
⑦感染症対策、結核予防	3 0
⑧精神保健	3 0
(2) その対策	3 0
①高齢者福祉	3 0

②児童福祉	3 1
③健康づくり対策の充実	3 1
④生活習慣病予防対策	3 1
⑤母子保健対策	3 1
⑥予防接種	3 2
⑦感染症対策、結核予防	3 2
⑧精神保健	3 2
(3) 計画	3 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 2

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 3

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	3 4
①学校教育	3 4
②生涯学習	3 4
(2) その対策	3 6
①学校教育	3 6
②生涯学習	3 6
(3) 計画	3 7
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 7

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	3 8
(2) その対策	3 8
(3) 計画	3 9
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	3 9

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 3 9
- (2) その対策 4 0
- (3) 計画 4 1
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 4 1

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 4 1
- (2) その対策 4 1
- (3) 計画 4 1
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 4 2

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 4 2
 - ①豊かな自然の保全と育成 4 2
 - ②雪や新エネルギーを利用した地域づくり 4 2
 - ③村民と行政の連携 4 2
 - ④土地利用 4 3
- (2) その対策 4 3
 - ①豊かな自然の保全と育成 4 3
 - ②雪や新エネルギーを利用した地域づくり 4 3
 - ③村民と行政の連携 4 3
 - ④土地利用 4 4
- (3) 計画 4 4
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 4 4

過疎地域持続的発展特別事業一覧表

- 事業計画（令和3年度～7年度） 4 5、4 6

1 基本的な事項

(1) 野沢温泉村の概況

ア 野沢温泉村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は長野県の北部に位置し、南側は毛無山の尾根を境に木島平村に接し、西側は千曲川を隔てて飯山市と境をなしています。また、北側及び東側は高倉山の尾根境から毛無山の東斜面にかけて栄村と接しており、海拔高低差は、村北部の明石(300m)から毛無山(1,650m)に及び、山谷形で起伏の多い地形となっています。

村の総面積は57.96k㎡、東西9.1km、南北11.5km、周囲38.2kmとなっており、村土はその50.7%を山林が占め、景観の良さなどから上信越高原国立公園に指定されており、それらの一部を含む2.97k㎡が現在スキー場区域となっています。

地形は東に三国山脈の傍系としてそびえる毛無山を頂点として、西に流れる千曲川に傾斜し、村内に流れる一級河川の赤滝川、湯沢川、池の沢川はいずれも毛無山を源に発して千曲川に注いでいます。

気候は、アジア大陸からの影響を受ける典型的な日本海側気候で、年間平均気温が9.5℃、年間降雨量が2,022mm、1日の最大積雪量は107cm(平成22年)となっており、全国でも屈指の豪雪地帯と言われています。

野沢温泉が「湯山村」として歴史に現われてくるのは、鎌倉時代中期の文永9年(1272年)が最初であり、江戸時代初期にはすでに24軒もの宿屋があったといわれ、明治3～5年には24,863人の湯治客が訪れたと記録に記されています。一方、千曲川下流は古くから市川谷と呼ばれ、ここに位置する市川村では農林業を主産業とし、明治から大正にかけては冬の産業として内山和紙の生産や養蚕が盛んに行われていました。その後昭和31年に野沢温泉村と市川村が合併し現在の野沢温泉村が誕生しました。

古くから温泉地として栄えていた当地は、大正12年の野沢温泉スキー倶楽部の発足から、スキー産業を主産業とすべく、昭和38年にスキー場施設のすべてを村営とし、住民と行政とが一体となって観光地開発を進め、さらには平成17年にスキー場の管理運営を村から株式会社野沢温泉へ移管し、時代の変化に対応したスピーディーで効率的なスキー場運営が可能となる民営化を実現しました。

イ 野沢温泉村における過疎の状況

昭和25年の国勢調査人口6,716人をピークに、スキー産業に支えられながらも緩やかに人口流出が続き、昭和50年には5千人前後まで減少し、その後平成7年頃まで5千人弱の人口で推移してきました。しかしバブル経済崩壊、少子高齢化の進展による人口構造の変化や冬期レジャーの多様化により、スキー来場者数がピーク時の3分の1まで減少、これにより人口流出に拍車がかかり、平成27年の国勢調査人口

は 3,479 人となり、高齢化率（65 歳以上人口率）も 35.8%となっております。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、総合計画等における位置付けを踏まえた野沢温泉村の社会経済的発展の方向の概要

本村は昭和のはじめまでは農業が主体であり、農作業のない冬期は村外へ出稼ぎというのが一般的でした。しかしスキー産業の発展に伴い、冬期就労の場が確保でき、また、増加する観光客数に対応するため、民宿を中心とした宿泊業が盛んとなり、下水道などのインフラも急速に整備されました。

しかし、バブル崩壊からはじまり、リーマンショックの発生、冬期レジャーの多様化などの諸要因により、観光産業の停滞は長く続きました。

また近年では東日本大震災、それに次いで発生した長野県北部地震等により本村においても被害が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響がありました。

基幹産業である観光産業は冬期間を中心とした外国人観光客の増加により、平成 26 年度では東日本大震災の前の水準まで客足が戻りました。しかし人口減少の一層の進行とコロナ禍における不安定なインバウンドに支えられている現状では今後の見通しは楽観できません。

第 6 次野沢温泉村長期振興総合計画に掲げた村の将来像「胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉」「次世代へつなぐ みんなのふるさと野沢温泉」の実現のため、産業振興、観光振興の推進を第一に掲げ、自然や景観、伝統や文化、郷土料理、農産物などの地域の資源を最大限に生かして、発展するための施策を推進していくことが求められます。

美しいまち並みの形成に寄与し、自然豊かで安全な環境や資源循環型経済の構築、水資源や環境にやさしい技術導入など、地域資源をどのように活用し、発信していくかが社会経済的発展のための重要な課題になります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

国勢調査から本村の人口推移をみると、昭和 40 年の 5,436 人が平成 27 年では 3,479 人となり、約半世紀の間で 1,957 人(36%) 減少しています。また、平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間の減少率は 11.8%、これに対し平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間の減少率は 18.3%となり特に近年になって過疎化が著しく進んでいます。

年齢別の人口推移では、昭和 40 年から平成 27 年までの 50 年間を比較すると、年少人口（0～14 歳）は 1,593 人から 364 人へと 1,229 人(77.2%) 減少し、生産年齢人口（15～64 歳）も、3,428 人から 1,869 人と 1,559 人(54.5%) 減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は415人から1,246人へと831人(300.2%)増加し、少子高齢化が進んでいます。将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所の平成25年12月推計値に基づき算出）では、今後も人口の減少と少子高齢化が続き、令和7年の人口は2,921人と予想されます。

人口が減少する一方世帯数は、昭和40年の1,221世帯を平成22年まで同数で維持していましたが、5年後の平成27年には1,159世帯となり約5%減少しています。また、1世帯あたりの世帯員数は4.5人から3.2人と減少していて、核家族化や高齢者世帯の増加傾向を示しています。

イ 産業の推移

産業別就業人口の推移では、昭和40年に54.4%であった第1次産業は、高度経済成長期を経て著しく減少し平成27年に12.8%となる一方、第3次産業は26.5%から69.6%と大幅に増加したことから、スキー産業を中心とした観光産業に依存していることが伺えます。しかし、集落営農の推進、認定農業者を中心とする担い手の育成や利用集積などにより、農業の体制を維持することも重要であり、単に観光産業ばかりでなく農業との有機的連携をはかるなどして、村内の資源や施設を有効活用し観光産業を振興しながら、併せて商工業など関連産業を発展させていく必要があります。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,873	△7.4	5,436	△5.2	5,155	△2.2	5,044	△1.5	4,966	△1.7	4,884	△1.7
0歳～14歳	1,975	△19.3	1,593	△22.4	1,236	△11.7	1,092	△8.2	1,002	△8.2	920	△8.2
15歳～64歳	3,500	△2.1	3,428	0.2	3,434	△0.9	3,404	△3.0	3,303	△4.1	3,167	△4.1
うち15歳～29歳(a)	1,146	△9.6	1,036	△0.2	1,034	△1.6	1,017	△11.6	899	△14.6	768	△14.6
65歳以上(b)	398	4.3	415	16.9	485	548	13.0	661	20.6	797	20.6	20.6
(a)/総数若年者比率	19.51	-	19.1	-	20.1	20.2	-	18.1	-	15.7	-	-
(b)/総数高齢者比率	6.78	-	7.6	-	9.4	10.9	-	13.3	-	16.3	-	-

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,816	△1.4	4,828	0.2	4,610	△4.5	4,259	△7.6	3,853	△9.5	3,479	△9.7
0歳～14歳	898	△2.4	835	△7.0	692	△17.1	537	△22.4	411	△23.5	364	△11.4
15歳～64歳	2,943	△7.1	2,852	△3.1	2,605	△8.7	2,419	△7.1	2,165	△10.5	1,869	△13.7
うち15歳～29歳(a)	677	△11.8	656	△3.1	599	△8.7	544	△9.2	413	△24.1	332	△19.6
65歳以上(b)	975	22.3	1,141	17.0	1,313	15.1	1,303	△0.8	1,277	△2.0	1,246	△2.4
(a)/総数若年者比率	14.1	-	13.6	-	13.0	-	12.8	-	10.7	-	9.5	-
(b)/総数高齢者比率	20.2	-	23.6	-	28.5	-	30.6	-	33.1	-	35.8	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日		平成22年3月31日		平成27年3月31日	
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	4,840	-	4,500	-	△7.0	3,981	-	△11.5
男	2,339	48.3	2,162	48.0	△7.6	1,895	47.6	△12.3
女	2,501	51.7	2,338	52.0	△6.5	2,087	52.4	△10.7

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	3,778	-		3,707	-	△1.9	3,636	-	△1.9	3,610	-	△0.7
(外国人住民除く)	1,787	47.3		1,753	47.3	△1.9	1,720	47.3	△1.9	1,704	47.2	△0.9
男	1,991	52.7		1,954	52.7	△1.9	1,916	52.7	△1.9	1,906	52.8	△0.5
女	24		-	27		12.5	50		85.2	55		10.0
参考 男外国人	16		-	19		18.8	29		52.6	36		24.1
参考 女外国人												

区分	平成30年3月31日			平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	3,536	-	△2.0	3,511	-	△0.7	3,470	-	△1.2
(外国人住民除く)	1,688	47.7	△0.9	1,662	47.3	△1.5	1,651	47.6	△0.7
男	1,848	52.3	△3.0	1,849	52.7	0.1	1,819	52.4	△1.6
女	62		12.7	86		38.7	68		△20.9
参考 男外国人	39		8.3	56		43.6	52		△7.1
参考 女外国人									

表 1-1 (3) 人口の見通し

(単位：人)

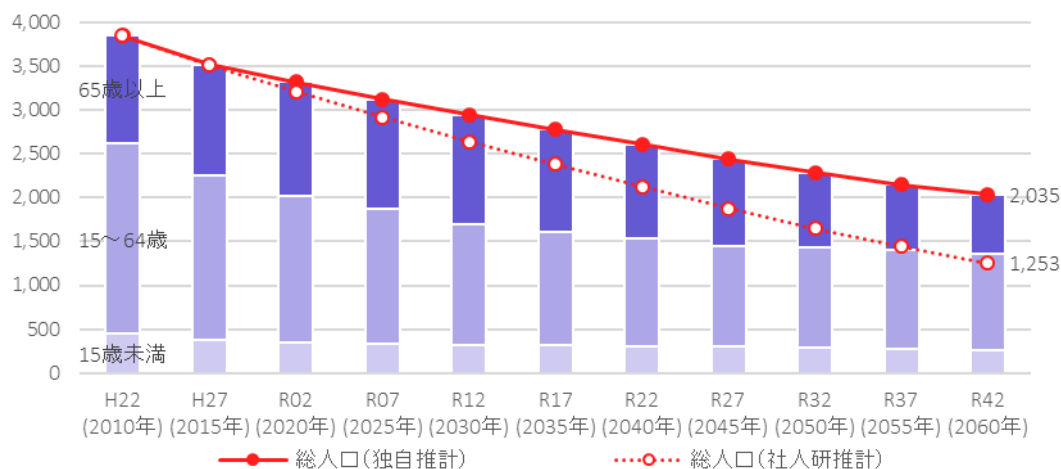


表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,153		2,877	△8.8	2,996	4.1	2,838	△5.3
第一次産業就業人口	1,875		1,566	△16.5	1,360	△13.2	1,043	△23.3
第二次産業就業人口	556		549	△1.3	687	25.1	716	4.2
第三次産業就業人口	722		762	5.5	949	24.5	1,079	13.7

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,823	△0.5	2,771	△1.8	2,666	△3.8	2,615	△1.9
第一次産業就業人口	856	△17.9	732	△14.5	531	△27.5	392	△26.2
第二次産業就業人口	735	2.7	707	△3.8	661	△6.5	586	△11.3
第三次産業就業人口	1,232	14.2	1,332	8.1	1,474	10.7	1,637	11.1

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,454	△6.2	2,248	△8.4	2,059	△8.4	1,947	△5.4
第一次産業就業人口	404	3.1	402	△0.5	321	△20.1	249	△22.4
第二次産業就業人口	505	△13.8	411	△18.6	353	△14.1	335	△5.1
第三次産業就業人口	1,545	△5.6	1,435	△7.1	1,383	△3.6	1,355	△2.0

(3) 行財政の状況

本村の基幹産業は観光産業であります。バブル崩壊後、リーマンショック、東日本大震災と引き続き発生した長野県北部地震は村の観光産業に多大な影響を与え、さらに世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、インバウンドに支えられてきた観光産業は再び多大な影響を受けることになり、村税の落ち込みなど村財政は非常に厳しい状況となりました。

これまで本村は、徹底した行財政改革の取組により財政状況の改善に努めたことで、先送りしていた大型の投資的事業にも取り組めるようになり、通年観光を目指した観光施設や、移住定住促進を図るため若者住宅等の公共施設の整備を進めてまいりました。

今後は、人口減少を見据えた中で公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく施設の長寿命化や適正な施設数確保に向け、計画的に取り組むとともに、太陽光発電や小水力発電等の新エネルギー活用を推進することとしております。このような状況の中、観光産業の振興を第一に掲げ、自然や景観、伝統や文化、郷土料理、農産物など地域の資源を最大限に生かして、村内の産業が発展するための施策を推進し、日本の原風景である農村地帯を守り、いつまでも人々の声が響き合う活力あるむらづくりに取り組めます。

また、持続可能な財政と社会保障を構築していくため、PDCA サイクルによる客観的な評価・検証を行うことで、歳出の削減を図り事務事業をブラッシュアップするとともに、アフターコロナを含む中長期的な展望をもって、計画的な基金活用や起債借入による財源の重点配分により健全な財政運営に努めます。

表1-2(1) 財政の状況

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A(千円)	3,539,194	2,744,029	3,200,770	4,591,871
一般財源(千円)	2,165,164	1,728,546	1,997,026	2,158,417
国庫支出金(千円)	114,174	219,471	154,594	162,182
都道府県支出金(千円)	230,179	163,542	139,304	143,268
地方債(千円)	132,600	232,200	292,600	912,900
うち過疎債(千円)	-	113,000	245,200	653,200
その他(千円)	897,077	400,270	617,246	1,215,104
歳出総額 B(千円)	3,468,786	2,596,106	3,016,896	4,426,004
義務的経費(千円)	3,347,819	2,247,743	2,628,633	3,124,022
投資的経費(千円)	120,967	348,363	388,263	1,301,982
うち普通建設事業(千円)	81,379	337,160	387,898	1,264,198
その他(千円)	-	-	-	-
過疎対策事業費(千円)	-	142,422	285,950	847,605
歳入歳出差引額 C=A-B(千円)	70,408	147,923	183,874	165,867
翌年度へ繰越すべき財源 D(千円)	16,516	47,606	51,457	15,857
実質収支 C-D(千円)	53,892	100,317	132,417	150,010
財政力指数	0.231	0.27	0.22	0.20
公債費負担比率(%)	25.2	7.6	14.8	22.8
実質公債費比率(%)	15.8	9.6	6.2	11.7
起債制限比率(%)	12.2	-	-	-
経常収支比率(%)	89.6	74.0	83.7	89.8
将来負担比率(%)	-	-	-	1.8
地方債現在高(千円)	2,718,009	1,986,721	3,314,625	4,475,715

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成27年度末	令和元年度末
市町村道						
改良率 (%)	8.2	38.9	51.0	52.0	52.9	52.9
舗装率 (%)	10.7	28.0	37.8	39.2	39.8	39.8
農道延長 (m)		5806.0	5806.0	5366.0	5366.0	5366.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	11.8	11.8	10.9	10.9	10.9
林道延長 (m)		18271.0	18271.0	18271.0	18271.0	18271.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	4.2	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
水道普及率 (%)	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	57.7	68.9	97.0	98.8	99.0	99.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	2.8	3.4	3.6	4.4	4.7	4.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

県が定める過疎地域持続的発展方針（創造的で豊かな生き方が実現できる地域づくり、確かな暮らしが営まれる地域づくり）に基づくとともに、第6次野沢温泉村長期振興総合計画や野沢温泉村地方創生総合戦略に沿って取組みを推進します。

具体的に以下に掲げる内容に沿って過疎脱却のための施策を推進することとします。

○産業振興（わいわい賑やかなむらづくり）

- ・時代のニーズに対応した観光戦略の展開
- ・地域資源を活かした魅力ある観光地づくり
- ・スキー産業の推進
- ・地域の特性を活かした活力ある商工業の振興
- ・中小企業経営安定事業の推進
- ・人、農地の維持及び山林の保全
- ・農産物の生産振興と消費拡大の推進
- ・他産業と連携した販売振興の充実

○環境保全・整備（ゆうゆう快適安全なむらづくり）

- ・ごみの減量化とリサイクルの推進
- ・豊かな自然の未来への継承
- ・移住定住の推進
- ・道路橋りょうの整備
- ・交通網整備の推進
- ・水の安全供給と下水道
- ・消防、救急体制の充実
- ・防犯、交通安全対策の強化

○保健・福祉・医療（すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり）

- ・障がい者の自立と社会参画の促進
- ・高齢者の在宅福祉の充実
- ・健康づくりの推進
- ・疾病予防の推進
- ・医療体制の整備
- ・安心して産み育てる環境整備
- ・経済的支援の充実
- 教育・文化（のびのび元気に学びのむらづくり）
 - ・こども園、小中学校の一貫教育の推進
 - ・豊かな人生を育む生涯学習の推進
 - ・青少年の成長、自立への支援
 - ・男女共同参画、人権尊重の推進
 - ・芸術、文化の振興
- 協働・コミュニティ（にこにこ触れあい連携するむらづくり）
 - ・村民の村政への参加によるむらづくり
 - ・村民と村の双方向のコミュニケーションの推進
 - ・地域間交流の推進
 - ・村民の納得度を向上させる行政運営の推進
 - ・健全な財政運営

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)に示した基本方針に基づき、過疎脱却のため令和7年度に以下の目標を設定します。

業績評価指数	基準値	目標値 (令和7年度)
人口	(令和2年度国勢調査速報値) 3,278人	3,126人
合計特殊出生率	(令和元年度) 1.52	1.87
社会増減	(令和3年3月31日現在) -81人	50人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組みについては、野沢温泉村地方創生総合戦略の内容に沿って毎年9月の決算審査での評価及び、全庁的に実施している事業評価や総合計画の進捗管理により、事業毎にPDCAサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

野沢温泉村公共施設等総合管理計画は、「品質」、「供給」、「財務」に係る課題に対して、本村における公共施設マネジメントの基本方針を以下のように定めます。

- ・既存の公共施設を適正に利用すると共に、次世代に「供給」すべき施設を選定します。
- ・現時点で「品質」が十分でない施設は「供給」との調和を図りつつ迅速な対応を行います。
- ・長期的な視点から必要な「品質」の確保には「財務」からの支援を計画的に行い、かつ効率的な「供給」目標を実現することで投資の選択と集中を行い「財務」負担の削減を行います。

本計画においても、野沢温泉村公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき、新たな公共施設の整備にあたって、財政事情を考慮し、事業効果や効率性について十分な協議を行い、実施することとします。

また、既存施設については、統合廃止を含めた公共施設の適正配置を行い、効率的な整備と財政負担の軽減を図ります。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の農業は、水稻を基幹として菌茸、そ菜を組み合わせた複合経営が主体です。水稻の経営規模は1ha未満の農家が大半を占め、その多くが兼業農家であり高齢化も進んでいますが、集約化による中規模農家もでてきています。山間地のため小区画の圃場が多い中、早くから基盤整備に取り組んできた経過もあります。しかし、基盤整備から残された圃場や小規模圃場については機械等による効率作業が困難なことから、耕作放棄となる圃場もあり、農地の荒廃化が進んでいます。更に、有害鳥獣による農作物食害が顕著で、農業生産を阻害する要因ともなっています。

このような中、村では農家の生産意欲を向上させ、農地の荒廃に歯止めをかけ、国土・自然環境の保全などの多面的機能の保全を図るため、「日本型直接支払制度」等の推進により、集落単位で共同作業を行うことで、経費や労力の軽減を図り、高齢農家でも一定の耕作が維持できるようになってきています。

一方で、農産物の販路については、その多くが自家消費と従来からの農協出荷が主なものであり、小規模農家の余剰農産物については多くが販路に乗らず、農業収入に繋がっていないのが現状です。そこで環境に配慮し、農地の生産力を維持・増進する「土づくり」「化学肥料低減」「化学農薬低減」に取り組むエコファーマーの育成を図るとともに、エコファーマーの皆様の顔が直接見える対面販売を行うことのできる「湯のさと市

直売所」や「道の駅野沢温泉農林産物直売所」を立ち上げましたが、更なる充実が課題となっています。

本村は観光を中心とした産業活動により成り立っており、農業についても観光と連携した取り組みが求められています。安心・安全な農産物の生産により付加価値を付けた販路の拡大と、野沢菜発祥の地である強みを生かした特産物の販売を進めることにより、観光と連携した農業の確立が課題となっています。

② 林業

村土の大部分を占める森林は観光の村としても重要な資源であります。長引く林業不振により森林施業に対する意欲が激減し、多くの山林が荒廃してきています。また、集落の多くが山間地にあり、保安機能、水源かん養、国土の保全、保健休養等のうえからも森林整備の必要性は重要となっています。

林業の採算性の悪化、森林所有者の山離れが進む中、今後も継続的に森林の適切な管理と森林資源の持続的利用を推進する必要があります。森林整備を行う上で中核的な存在の森林組合と連携し、森林環境譲与税の活用により、森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、間伐等の森林づくりを集中的に行っております。

国有林を含めて、山地・林野は、その景観の良さなどから上信越高原国立公園に指定され、それらの一部を含む297haが現在スキー場区域となっています。また山菜等特用林産物は観光のうえからも重要な資源であり、森林の持つ多様性を活用しながら観光に生かしていく必要があります。

③ 商業及び地場産業

本村の商業活動は、従来から観光客によるお土産品、日常生活用品、食料品等の購入による観光依存型であり、観光入込者数の動向に応じて大きく影響を受けます。近年は外国人旅行客の増加により冬場の商業に活気が戻りつつありましたが、令和2年度シーズンから発生した新型コロナウイルスの感染症拡大により商業活動は多大な影響を受けています。

また、近隣市への大規模商業施設の進出により、村外への購買客の流出が進み、それが商業活動の縮小に更に拍車をかける様相は打開できない状況となっています。

商工会では、商店の活性化を図るため、「わくわくキャンペーン」の継続実施を行うなど村内消費の活性化を図っております。

村の基幹産業である観光産業は商業と密接な関わりがあり、商業が安定的に営まれるためには観光産業の発展が不可欠であります。

④ 起業促進と企業誘致

本村は、山間豪雪地という厳しい自然環境の中で、企業活動が非常に少ない地域であります。その中でも主要産業である観光産業における起業がわずかに行われてきました。しかしながら長引く観光産業の低迷からそのわずかな起業活動もほとんど見られない状況となっています。

また、新たに企業誘致を行う上でも厳しい自然環境や山間傾斜地による土地の集約等ができないことから難しい状況であります。

⑤ 観光又はレクリエーション

少子高齢化の進行により日本の総人口と生産年齢人口が減少しており日本の経済へも悪影響を与えています。また余暇の過ごした方も様々な形態となってきているため、国内の観光旅行は回数や年間宿泊数が減少傾向にあります。

また、価値観やライフスタイルの多様化等により「団体旅行」から「個人旅行」に、「物見遊山型」から「参加体験型」へと国内観光旅行の形態は変化してきており、これらのニーズへの対応が重要となっています。

平成 25 年（1 月から 12 月）には史上はじめて年間訪日外国人旅行者数が 1000 万人に達しました。本村においても冬期間を中心に外国人旅行者数が年々増加しており、減少する国内旅行者を補完する形となっています。そこで外国人と村民があたりまえのように共存しながら、美しい自然や景観を守り、暖かな異文化交流の場、これを支える多様なサービスや地域の産業・雇用への幅広い波及効果が生まれるよう施策の展開が求められます。

本村の観光資源のひとつである温泉街の魅力を高めるため、平成 23 年に 14 番目の外湯として「ふるさとの湯」が、平成 25 年には温泉文化を継承する通年リゾート施設として「野沢温泉スパリーナ」がオープンしました。両施設ともお客様に好評ですが、今後施設の老朽化による修繕費等の財政負担に備えるとともに、より一層、魅力的かつ効率的な運営が求められています。

平成 27 年 3 月の北陸新幹線飯山駅開業以降、首都圏や関西圏、北陸地域からの時間的距離が短縮されたため、交流人口の増加による地域経済の活性化や周遊の増加を期待しており、近隣市町村との連携による広域観光の推進は益々重要となっています。

本村においては平成 25 年 3 月に日本型「和」のリゾートをめざすこととした野沢温泉村観光振興指針を、12 月にはこの指針を具体化するための野沢温泉村観光振興の行動指針を策定し、平成 30 年度に長野県観光戦略が策定されました。今後も引き続き、これらの計画や指針に基づき観光施策の展開が必要です。

本村の観光事業者の大半は小規模で、単独での誘客活動は難しい現状です。このため、一般社団法人野沢温泉観光協会を中心に、観光に携わるすべての事業者が、人任せにするのではなく、自らも責任を持ち、村・観光団体・株式会社野沢温泉が一体となった誘

客活動を推進する必要があります。

本村の観光産業の中核でもある野沢温泉スキー場は、村内経済に及ぼす影響や、雇用確保の面から大変重要な施設であります。しかしながら、既存のゴンドラリフト（2基の内1基は令和2年度に新設）・スキーリフトは老朽化が進んでいるため、安全確保を図ると共に、施設の機能向上を進めながら魅力のあるスキー場とするため、マスタープランに基づき計画的な設備投資を進めることとしています。

また、夏期シーズンのゲレンデの有効活用を図ることにより、年間を通じた雇用確保と収益の向上に繋がる、温泉街と一体となった集客力のある観光地を目指すことが課題です。

(2) その対策

① 農業

畑地を含めた農業基盤整備を推進し、農地と農村風景を守るとともに、農地集約化を進め生産性の向上と耕作放棄地の解消を図ります。また、集落による共同施業を進め、中山間地域の農家の支援を推進します。

環境にやさしい農業に取り組み、特産農産物等、売れる農産物の生産を推進し、地域・学校・観光施設等における地産地消をより一層進めます。また、安心・安全な農産物の生産を促進し、米や特産品の野沢菜をはじめとする野菜など、地場産業を活用した新たなブランド「野沢温泉物語」商品の開発を進め、道の駅野沢温泉やSNS等を活用して販路を拡大するとともに6次産業化への取組み拡充などから観光PRに活かし、農業収入の増収と観光誘客を図ります。

② 林業

森林組合と連携し、森林環境譲与税などの活用により、森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、間伐等の森林づくりを推進します。あわせて天然林の育成も含めた効率的な森林利用や森林施業を進め、森林の保安機能の向上と観光利用を図ります。

③ 商業及び地場産業

商工業の活性化を図るためには、観光産業の活性化が最重要課題であり、その解決なくして、商工業の活性化は図れません。設備投資や運転資金確保のため、信用保証協会に納める保証金に対する金融保証補給金や経営安定対策金融保証補給金（村単）を引き続き行い、村内企業の資金確保に努めます。また新型コロナウイルス感染症による影響など、目まぐるしく変化する社会情勢を見ながら、商工会や金融機関と連携し緊急不況対策事業などを的確に実施し、村内経済の安定化に努めます。

さらに、商店の活性化を図るため、「わくわくキャンペーン」を継続実施するなど、

村内での消費の活性化を図る他、増加する外国人のお客様に対するサービスの向上を図るため、電子決済の普及指導や宿泊施設におけるバス・トイレの等の施設改修の補助を実施します。

④ 起業促進

村が第一に掲げる課題である観光産業の活性化なくしては、村内の起業活動は起こらないことから、観光産業の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、新たな起業活動が図られるよう指導助言を行うとともに、起業支援補助金の実施などその発展、育成にも努めます。

水・米・野菜等の他、未だ埋もれている地域資源を探り、地場商品を活用した新たなブランド「野沢温泉物語」商品の開発が求められます。これとあわせ、新たな企業進出等の情報収集に努めます。

⑤ 観光又はレクリエーション

本村の魅力のひとつに、温泉情緒あふれる街並みを、買い物、食事、名所巡り、外湯巡りをして、歩いて楽しんでいただくことがあります。

訪れるお客様が、「お湯も人もあったか〜い」と感じていただけるよう、「おもてなしの心」の醸成に努めるとともに、人や温泉、自然などの地域資源を活かした、長期滞在型の「和」のリゾートづくりの支援を行います。

夏期観光の振興を図り、雇用の創出を図るため、新たなアクティビティ施設を備えた施設や公園及び、天空の展望台の整備を行います。

スキー客の減少に対しては、野沢温泉スキー場単独の誘客宣伝にとどまらず、Mt.6等の組織を活用し、広域的に他スキー場と連携した誘客宣伝を行い利用者増、収益増を図ります。

スキー場については安全の確保を図りながら、施設の機能を高め、より魅力あるスキー場とするため、マスタープランに沿った「安全、安心」なスキー場を目指し、機械・設備の更新を計画的に行います。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)農業			
		6次産業化施設整備事業 重地原地区農道新設事業	野沢温泉村 野沢温泉村	
	(2)林業			
		森林環境保全整備事業	野沢温泉村	
	(4)起業促進と企業誘致			
		起業支援事業	野沢温泉村	
	(5)観光又はレクリエーション			
		スポーツ公園管理運営事業	野沢温泉村	
		天空の展望台建設事業	野沢温泉村	
		温泉公園施設改修事業	野沢温泉村	
		巢鷹湖キャンプ場改修事業	野沢温泉村	
		観光案内所改修事業	野沢温泉村	
		スパリーナ改修事業	野沢温泉村	
	(6)過疎地域持続的発展特別事業			
	商業及び地場 産業	消費活性化事業	野沢温泉村	
	観光又はレク リエーション	総合誘客宣伝事業	野沢温泉村	
		中尾駐車場転落防止柵設置事業	野沢温泉村	
		麻釜温泉公園施設整備事業	野沢温泉村	
		野沢温泉スパリーナ改修事業	野沢温泉村	
		スキークラブ100周年記念事業補助金	野沢温泉村	
中央ターミナル公衆トイレ改修事業		野沢温泉村		
大湯公衆トイレ改修事業		野沢温泉村		
	スポーツ公園施設整備事業	野沢温泉村		

なお、事業を推進するにあたり、周辺市町村との連携に努めるものとします。

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種と事業内容、課題

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
野沢温泉村全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	事業内容、課 題は上記(2)(3) のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

指定管理制度の導入などによりコスト抑制に努めているものの、大規模な施設もあり維持していくためには一定のコストがかかるため、そのあり方については随時見直しが必要になります。特に利用者の少ない施設など利用者の受益とコストが見合わない施設

は、優先的に見直しをしていく必要があります。スキー場関連施設は、本村の観光産業の中核を担い、村内経済に及ぼす影響や雇用確保等の面からも大変重要であることから、マスタープランに基づき計画的な設備投資を行い、安全の確保、施設の機能を高めるとともに、村においては有利な財源を活用して積極的に投資を進める必要があります。

3 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

全国的に移住・定住政策は強化され、獲得競争が激化している中において、空き家情報制度の活用や中古住宅改修補助金、若者住宅の整備を行いながら一定数移住者の獲得には繋がっていますが、より一層の移住・定住を促進するため情報発信や受入れのための物件の掘り起こしなど制度の充実を図る必要があります。

また、上記に挙げた支援策により、本村に移住を希望される方も少なからず発生している一方で、家を建てようにも適当な住宅地が見つからないことや、賃貸住宅としての入居可能物件が無い等の声も把握しています。人口の維持や増加は元より、より細かな移住推進策として子育て世代における住居確保は急務であり、ニーズに応えられていない現状があります。

② 地域間交流

中山間地域である本村では、山間地ならではの自然環境やスキー産業などの特性を活かした交流を行ってきており、昭和46年にスキーを通じて交流のあったオーストリア国サントアントン村と姉妹村提携を締結、国内では昭和51年から中学生による交流を続けてきた千葉県御宿町と平成9年に姉妹都市提携を調印、また子どもたちの自然学習による交流を継続していた東京都稲城市と平成27年に友好都市協定を締結するなど息の長い活動を行ってきております。

今後においてもますますの交流推進を図りたいところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症による様々な制限下において、これら活動が従来通りに行えなくなっており、交流推進を妨げていることから、同感染症が終息するまでの間においては、オンラインなど実施可能な形での交流事業を進めていく必要があります。

③ 人材育成

本村では、持続可能な地域社会を形成するため、地域の中心的リーダーの発掘や養成が必要と考えており、このためには地域関係者や地域づくり担当課で協働しながら支援体制を構築することや、地域おこし協力隊及び地域活性化企業人制度の活用などを検討しながら、地域社会の担い手となる人材を育成していく必要があります。

(2) その対策

① 移住・定住

I J Uターン等の希望者に対する情報発信、必要な支援の充実、求人情報の提供、地域コミュニティへの参加フォローを図ります。

また、村内への移住を検討してもらうための移住お試し住宅を整備し、定住及び地域活性化を促進します。なお、子育て世代や村内における住み替えを望む方に対して住宅地の提供を行うほか、前項で触れた中古住宅における改修費補助などの促進事業も引き続き行っていきながら移住・定住を促進します。

また、北信地域定住自立圏の市町村と連携した広域的な移住支援に取り組めます。

② 地域間交流

国内交流については、昭和 51 年より「海の子山の子交流」として開始した千葉県御宿町（その後平成 9 年 2 月に姉妹都市提携）との交流事業、平成 17 年 11 月より開始した東京都稲城市との「あつまれ稲城っ子！野沢温泉塾」を継続しており、それぞれの事業について、より交流の進展を図ります。

また、国外交流については、昭和 46 年に姉妹村提携を締結したオーストリア国サンクトアントン村との交流を中心に、スキー産業の更なる発展と中学生による相互交流に資する形をとりながら、より一層の交流促進を図ります。

③ 人材育成

持続可能な地域社会の形成のため、地域住民が支え合いながら地域経済の活性化やリーダー育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを支援します。

本村においても伴走的な支援体制を構築するため、関係者間や地域づくりを担当する関係課と支援体制の構築に向けた取組みを強化し、地域おこし協力隊の積極的な登用、制度活用などを行いながら、機能充実に向けた取組みを推進します。

(3) 計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 移住・定 住・地域間交流 の促進、人材育 成	(1)移住・定住			
		お試し住宅改修事業	野沢温泉村	
		住宅接道整備事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設をします。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高度情報化社会に対応できる環境の構築を目指した CATV 施設の整備が完了し、行政情報の提供やテレビ放送のデジタル化への対応が村内全域で可能となりました。また、村内無料 Wi-Fi の整備も観光主要地区で進んでおり、観光振興に対しても寄与しています。

新型コロナウイルス感染症拡大によるリモートでの会議やテレワーク等のため、今までより大容量で高速な双方向通信の必要性が増したことから、より一層の村内での通信設備の構築が必要です。

(2) その対策

提供する情報サービスの向上と併せて、常に安定した情報通信が維持できるよう施設の維持管理に万全を期すとともに、村内 Wi-Fi 環境の更なる広域化を図りながら、屋外や公共施設等で多くの村民及び観光でお越しいただいたお客様が利用できるよう整備を進めます。

また、地域や各課の情報を収集した村の動きをホームページ、SNS 等を活用し、効果的に情報発信し、併せて ICT 機器を活用する能力を習得するための学校教育や地域での各種講座の機会の提供に努めると共に、地域の治安維持や子供達の登下校の安全を守ることを目的に村内における見守りカメラの設置補助事業を進めます。

(3) 計画（令和3年～令和7年）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1)情報センター			
		情報連絡施設設備更新事業	野沢温泉村	
		情報連絡施設改修事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

野沢温泉村情報センター等該当する施設について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、常に利用可能な状態を維持しながら施設の改修が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、修繕等を行います。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国県道

村内には、一般国道 117 号が千曲川沿いに南北に走り、2 本の県道が国道を補完し、本村中心部に結んでいます。本村の集落形成は、一般国道 117 号に沿うように 6 つの集落(北部地区)が存在し、他は中心部(温泉街)に集中しています。

一般国道 117 号は本村スキー場への北の玄関口として、また、北部地区と村内公共施設等を結ぶ路線として、主要地方道飯山野沢温泉線は温泉街と新幹線飯山駅を結ぶ通勤・通学路としての重要路線であることから、更なる整備が求められています。

平成 27 年 3 月に開業を迎えた北陸新幹線飯山駅は本村の新たな玄関口でもあるため、新幹線の開業に合わせて、飯山駅への直通バス「野沢飯山線」(野沢温泉ライナー号)の運行を開始しました。また、北部地区と村内公共施設等を結ぶ廃止路線代替バス「七ヶ巻線」は高齢者の通院などの移動手段として、また温泉街と新幹線飯山駅を結ぶ「野沢飯山線」は通勤・通学的手段として欠くことのできない重要な路線となっています。このような状況下で関係市村と足並みをそろえ更なる交通網の整備が求められています。

② 村道

道路は、豊かな生活の実現と活力ある地域社会の形成に欠くことのできない最も基本的な社会基盤であり、その整備を地域住民の生活向上のため必要不可欠なものとして位置づけ、村政の重要課題の一つとして重点的に進めてきました。また、本村は積雪地で特別豪雪地帯に指定されていることから、重要生活路線の道路改良や温泉街の無散水消雪施設の整備に努めてきました。

財政難から凍結してきた無散水消雪施設の新設については、地域の要望を受け、受益者負担について十分な理解を得た上で事業を計画し、住民生活向上に努めます。

冬期間における機械除雪の延長が約 52.8 km、無散水消雪施設の延長が約 8.9 km (令和 2 年度末数値) あります。しかし、無散水消雪施設は 30 年以上経過している所もあり老朽化が進み改修等が必要になってきています。今後は老朽化に伴う施設改修が必要となるため財政負担の増加が見込まれます。

③ 農道及び林道

これまで、効率的な営農活動や農産物の合理的な輸送体系を確立するため、主に圃場整備に併せて農道整備を行ってきました。これにより多くの圃場では営農活動において利便性が高まりましたが、乗用型田植機やトラクターの普及と機械の大型化により、一部では幅員が狭くなってきています。また、整備の遅れている農道では、いまだに農業用機械の乗り入れが困難で、耕作放棄地の拡大の要因ともなっています。そこで地域

住民の協働による、材料支給での整備を進めています。

森林面積の多い本村では、林道は林業経営や森林施業の管理道路として重要な役割を担っています。しかし、林業不振の影響から林道の維持管理に対する財政負担が困難になりつつあり、新規開設も見込めない状況です。更に林道の多くは未舗装のため、雨雪等による路面の荒廃が進み、夏場は路肩の草木により見通しも悪く事故の危険性も高くなってきています。そこで林道においても地域住民の協働による、材料支給での整備を進めています。

④ 公共交通機関

本村には鉄道がなく、交通手段はバスやタクシー、自家用車を利用し、JR 戸狩野沢温泉駅や飯山駅から飯山市・中野市や長野市へ通勤・通学をしています。

交通弱者の移動手段として有効なバス事業については、過疎化により輸送人員が減少し、民間路線バス事業者が一部路線を撤退したため、村単により路線バスを運行し、住民の移動手段を確保してきました。村内のバスは3路線あり、内1路線は民間路線バス事業者が運営し、2路線（野沢飯山線・七ヶ巻線）を行政バスとして村が補助を行って運行しています。

利用者については、野沢飯山線は観光客の利用がありますが、七ヶ巻線については、高齢者などの交通弱者のみの利用にとどまっているため、平均乗車率2.1人（令和2年度）と減少傾向で推移しています。

年間の公的補助額は、2,000万円を超え、村財政に大きな影響を与えています。しかし住民、特に老人や子供などにとっては唯一の移動手段となっており、なくてはならない公共交通機関であるため、「野沢温泉村地域公共交通会議」等において、その望ましいあり方を検討する一方、経費削減を検討していくことが急務です。

(2) その対策

① 国県道

高速交通網の整備により、首都圏からの四季を通じた観光客の増加による地域の産業・経済の発展、文化の向上など大きな効果が期待される中、新幹線飯山駅及び豊田飯山 IC までのアクセスを再度見直し、関係市町村と連携を図りながら新幹線道路整備を促進します。また、長年の悲願であった一般県道箕作飯山線の明石から栄村箕作間については、地元及び地権者の協力を受け、令和2年11月に開通となりました。今後は緊急時の国道の迂回路としても重要な役割を担う路線となります。

② 村道

村内道路の整備については真に必要な事業の選択による効率的な推進を図り、現況道路の維持補修及び地域内小規模整備要望路線は地域単位での「協働」を基本としなが

ら整備を進めます。

また、無散水消雪施設整備事業は、財政状況が厳しい中、維持管理方法の見直しを図るとともに、効率的な施設運用が図れるよう計画的な施設改修に努めます。

無散水消雪施設整備事業の新たな着工は、受益者負担について、地域の理解を得た上で、真に必要な施設についてのみ着工します。

③ 農道及び林道

農林道の改良・舗装について、材料の直接支給による直営工事等を導入しながら整備を進めます。維持管理においては、受益者・地域住民の協力による維持管理体制を整備し、計画的な補修・改良を進めます。

④ 公共交通機関

公共交通機関の運行については「野沢温泉村地域公共交通会議」の機能を活用し、地域住民、関係機関と協議しながら、通学や通院などに対応するため、現行の行政バスの他、スクールバスの活用やデマンド交通の導入、さらには福祉バスの活用なども検討し、需要を集約することで効率の高いバス運行を検討します。

野沢飯山線については、新幹線との接続利便性を高めるとともに、今後増加が予想される関西方面からのお客様に対応するためのダイヤ編成に努めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(2)村道			
		平林消雪施設改修事業	野沢温泉村	
		固定型融雪剤散布機設置事業	野沢温泉村	
		村道保全対策事業	野沢温泉村	
		温泉街電線無電柱化推進事業	野沢温泉村	
		無散水道路整備事業	野沢温泉村	
		雪寒機械更新事業	野沢温泉村	
		村道橋梁長寿命化事業	野沢温泉村	
		村道豊郷126号線流雪溝内面更生事業	野沢温泉村	
		(5)過疎地域持続的発展特別事業		
	村道	村道保全対策事業（虫生61号線）	野沢温泉村	
		村道保全対策事業（豊郷1-5排水路増設）	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本村の上水道は、昭和 26 年供用開始以来、昭和 39 年から平成 5 年まで、変動する水需要に対応するため上水道拡張事業を行い、上水道給水区域の拡大、安定した水の供給を計画的に進めてきました。また、簡易水道についても昭和 35 年から順次供用開始となり、昭和 58 年をもって全村上水道となりました。

本村の上水道は、主に湧水、地下水でまかなわれていますが、今後も冬期における観光客の増減に対応しつつ、安心して飲める良質な水の安定供給が求められています。

経営面においては、使用料金の適切な徴収に努めることはもとより、水道施設の維持管理の合理化を図るなど、効率的な運営が必要です。そのため、平成 28 年度に上ノ平高原簡易水道との経営統合を行うなど対策を行ってきたところですが、引き続き、水道施設の持続的な運営に向けて、より一層、経営の効率化に努めていく必要があります。

② 下水道施設

本村の下水道は、温泉街を中心とした公共下水道が、昭和 37 年に供用開始となり、昭和 54 年には観光人口の増加に対応した、新終末処理場が完成し供用開始となりました。また北部地区については、平成 2 年度から 8 年度に農業集落排水施設が整備され、これにより全ての地区において下水道が完備されました。

公共下水道終末処理場は供用開始以来 40 年以上が経過し、老朽化による各種機器類の修繕費が年々増加してきています。また、汚水管渠も供用開始から 50 年以上が経過し、老朽化による排水能力の低下が心配されることから、「管渠長寿命化計画」を策定し、緊急度、優先度の高い管渠から順次改修に着手しています。

今後は公共下水道の管渠・終末処理場、農業集落排水施設ともに、修繕、更新を計画的に進める必要があることから、「下水ストックマネジメント計画」・「最適整備構想」に基づき適正な維持管理に努めてまいります。

③ ごみ処理施設等

本村の一般廃棄物は、各家庭で分別しクリーンステーションへ搬出後、委託業者により収集運搬し、岳北広域行政組合で共同処理をしています。

古紙類はリサイクル資源として売却、「プラスチック製容器包装」は容器リサイクル法に則り適正な方法で再製品化事業者へ処理を委託しています。ごみの減量とごみに対する意識の高揚を図るため生ごみ処理機の購入に補助金交付を行い、また平成 21 年度から可燃ごみの有料化を実施しています。廃棄物の「発生抑制 Reduce (リデュース)」、「再利用 Reuse (リユース)」、「再資源化 Recycle (リサイクル)」の 3R 運動の推進、

啓発に努め、ゴミの減量と環境負荷の少ない循環型社会を形成する必要があります。

し尿処理施設については岳北広域行政組合で共同処理していますが施設の老朽化のため近い将来に大規模な改修が必要となっています。本村は全地区が下水道完備しておりますが、未接続施設もあり、し尿収集運搬車において運搬処理しています。

一般廃棄物の最終処分場については岳北広域行政組合で共同処理しており平成 21 年 4 月から供用開始しました。

④ 消防

常備消防である岳北消防本部と非常備消防である野沢温泉村消防団 3 分団 192 名（正副団長・本部員を含む。）が連携を密にして、防火及び消火活動にあたっています。

しかし、少子化に伴う若年層の人口減少、就業構造の変化に伴うサラリーマン団員の増加、地域社会への帰属意識の希薄化などにより消防団員数は減少傾向にあります。

新入団員の確保が困難なことから、幹部数及び組織の見直しを行い現状に即した分団運営を行っておりますが、抜本的な対策が急務となっております。

現在、一部地域では、消防団員OBの協力を得て自衛消防隊が組織されていますが、今後さらに地域住民による自主防災組織の育成と消防団との連携強化を図る必要があります。また、現役消防団員の処遇改善や退職年齢の見直し、平成 28 年度に導入した災害時のみ限定的に参加する機能別消防団員制度を活用しながら、住民参加型の持続可能な地域防災体制を構築する必要があります。

消防器具機材としては、ポンプ自動車 1 台、小型動力ポンプ付積載車 10 台計 11 台を配備していますが、導入後 15 年以上経過した老朽化している車両が数台あることからこれら車両等について順次更新の必要があります。

なお、常備消防である岳北広域行政組合も同様に老朽化した車両等（救急車等含む）について、順次更新を進めていく必要があります。

⑤ 防犯

本村の防犯活動は防犯協会が主体となり、夏期及び年末年始のパトロール、遊び場の巡回監視など消防団の協力を得ながら実施しています。

全国的には凶悪な犯罪は減少傾向にありますが、近年は児童・生徒の登下校を狙った犯罪や危険ドラッグ等の薬物汚染、高齢者に対する詐欺など犯罪内容が多様化しており、また、本村は観光地という特殊性から国内外の観光客が大勢来村することから、今後さらに地域・家庭・職域等防犯の連帯の輪を広げ、健全で平穏な村民生活を守り、来村されるお客様が安心して滞在できるむらづくりを進めることが必要となっています。

また、夜間の犯罪発生防止と通学・通行の安全を確保し地域防犯体制を強化するため、村において見守りカメラの設置や防犯を目的としたカメラ設置に係る補助金交付事業に取り組む他、防犯灯においても地区間は村が、地区内は各地区が設置しており、相互に

連携して老朽化した器具を順次交換するとともに、LED化を促進しています。

⑥ 交通安全

村内における過去5年間(平成28年～令和2年)の交通事故の発生状況を見ると、発生件数、死傷者ともに低い数値で推移しており、死亡事故は平成29年の1名のみで、その他の年では発生していません。しかし、高齢化の一層の進展とともに、高齢者自身が身体機能の変化を認識して安全行動を実践することや、高齢歩行者・電動車いす利用者に対する運転者の保護意識の高揚が課題となっています。

現在、村では警察官駐在所、交通安全協会などの関係機関と緊密な連携を図り、交通安全街頭指導、小学校・こども園における安全教室等を実施し、交通安全意識の高揚に努めていますが、さらに連携を強化し、今後の高齢化、高度情報化、国際化などの社会情勢の変化に適切に対応した施策を推進する必要があります。

⑦ 克雪対策

本村は、国内有数の豪雪地であり、特別豪雪地帯及び積雪寒冷地の指定を受けています。この厳しい自然環境の中でより良い生活への基盤整備として、家屋連担地域での機械除雪対応が難しい路線を無散水消雪施設化の対象とし、その整備を最重要事業に位置づけながら計画的に実施してきました。しかし、通常の機械除雪よりも初期投資及び維持管理に多額の経費が必要であり、維持管理費負担金の増加により地区住民の経済的負担の増加や建設費から廃棄までの生涯費用が財政圧迫要素となっています。

このため、無散水消雪施設事業は更なる綿密な事業計画が必要であるとともに、機械除雪路線においても多様なニーズに対応できる雪国の道づくりを進めて行くことが課題となっております。

また、降り積もった大量の雪から生活を守る「克雪」に重点がおかれていますが、平成25年度に「野沢温泉スパリーナ」内に「雪むろ」を建設し施設での雪冷房を行い、新エネルギーとして活用しています。

今後更なる有効利用の可能性の検討を進めていきます。

⑧ 景観・開発規制と自然環境保護等

スキー産業の発展による村内への急激な入込客数の増加に伴い、宿泊施設を中心に各施設において規模拡大や利便性・機能性を重視した生活環境整備等が急務であったため、これまではまち並みづくりや景観形成についての配慮が置き去りにされてきました。しかしながら、近年は精神的な豊かさや、癒しの空間が求められるようになり、特に平成16年の景観法施行以降、全国各地で自然や歴史、文化等の地域の個性を活かした「まち並みづくりや景観保全」の取り組みが進められるようになりました。そして、それは交流人口の増加による地域の活性化に貢献しています。

このことから、本村におきましても、「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」の制定や、過去5年間で50件の給付実績となった「うるおいのある美しいまちづくり助成金」の交付により、豊富な地域資源を活用して、まち並みや景観形成による「まちづくり」を積極的に推進し、訪れるお客様が心地よく、懐かしさや情緒を感じながらそぞろ歩きを楽しめるまち並み、村民自身が暮らしやすく愛着と誇りを持てるまち並みを創出することにより、観光交流人口の増大を目指します。

(2) その対策

① 水道施設

常に、安全・安心でおいしい水の供給を目指します。

変動する水需要に対しては、限りある貴重な水資源を有効に利用するため、上水道施設の適正な維持管理や計画的な更新を行います。

水道使用量の減少に伴う料金収入減を補うため、維持管理の合理化や適正な資産管理により、効率的な事業経営を進めます。また使用料金については、利用者が不公平感を抱くことのないよう確実な徴収に努めます。

おいしい上水道の原水をペットボトル化した「野沢温泉物語」「雪山清水」の更なるPR・販売強化に努めます

② 下水道施設

公共下水道処理施設は、「ストックマネジメント計画」に基づき、終末処理場再構築事業の推進と村内下水管渠等の計画的な改修、更新計画を立て、設備、機器の延命を図ると共に、適正な運転、維持管理を行います。

農業集落排水施設についても、機能調査を実施して、「最適整備構想」に基づき、計画的な改修、更新計画を立て、設備、機器の延命を図ると共に、適正な運転、維持管理を行います。

③ ごみ処理施設等

今後のごみ対策については、地球環境保全のための基本問題であり、安全で衛生的な処理を行うとともに、できる限り資源として適正に利用し、最後まで利用できないものは適正に処分する等、今以上に分別収集の徹底と、リサイクル意識の高揚を図り、天然資源の消費が抑制され、環境への負担が低減される社会の実現を目指します。

減量化の具体的な方策としては、一般廃棄物処理の実態を村民に理解してもらうとともに、水切りの徹底、ごみ質の改善、資源の再利用、分別の徹底、物を大切にすること意識等、減量化について協力を求める他、衛生思想の高揚を積極的に推進して行きます。

クリーンステーションについては、観光地の特性から地域住民と行政が連携し、景観面、衛生面等、まち並み景観に考慮しながら整備をして行きます。

分別収集を徹底し、住民・事業者・行政が一体となって再資源化を更に進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。

不法投棄防止の啓発看板やパトロール等により環境保全に努めます。

④ 消防

地域防災体制の中核を担う消防団活動への村民の理解を深め一層の協力を得るため、広報・啓発活動を推進し、新入団員の確保に努めます。また、消防団員の処遇改善や機能別消防団員制度の活用などにより消防団組織の強化を図ります。

地域の自主防災組織の育成や消防団協力事業所との連携を図り、地域防災体制を強化する取り組みを推進します。

消防機器の設置状況につきましては、消防団にはポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車10台が配備され、老朽化したものから順次更新を行っています。消防組織については、村民の理解と協力を求めるとともに、消防団協力事業所等の連携・協力体制を一層強化し、地域の消防防災力をより充実させます。また、消防器具機材については、消防力の基準に配慮しながら、老朽化した器具機材の更新を計画的に進めます。

なお、常備消防である岳北広域行政組合における車両等（救急車含む）の更新に対しては負担金等により支援することで防災体制の強化を図ります。

⑤ 防犯

地域ぐるみの防犯体制を強化しながら関係機関・団体等と密接な連携を保ち、防犯思想の普及と自主防犯意識の醸成を図り、地域住民の安全安心な生活を確保するとともに、訪れた観光客も安心して滞在できる観光地づくりを進め犯罪のない住みよい健全な村づくりと北信地域における定住自立圏の形成に伴う近隣市町村と連携した広域消防の強化に努めます。

また、防犯協会・PTA・地域団体等と連携し、地域ぐるみの環境浄化活動を進め、少年非行防止と健全な社会環境・明るい家庭づくりに努めます。

防犯施設については、防犯灯の計画的な更新と器具等の安全性確保に努め、LED化を推進します。また近年問題となっております危険ドラッグ等の薬物汚染と高齢者に対する特殊詐欺の予防のため警察機関と連携を図り対策を進めます。

さらに、安心見守りカメラ設置事業として住民の防犯を目的とした監視カメラの設置について補助金を交付し、更なる防犯体制の強化を図ります。

⑥ 交通安全

村民の安全を確保するため、交通安全施設の整備充実を図り道路交通環境の改善に努めます。

運転者に交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、子ど

もや高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、警察（駐在所）、交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全教育と啓発活動を推進します。また、音声告知放送・CATV等を活用し、積極的な交通安全広報に努めます。

高齢運転者の交通事故の未然防止策として、「高齢者等運転免許自主返納支援事業」により、運転免許自主返納者に対する地域公共交通バス又はタクシーの回数券を交付します。また、村交通安全条例に基づき、交通安全指導員を委託し、地域住民の自主的な交通安全活動の推進が図れるよう環境を整えます。

⑦ 克雪対策

特別豪雪地帯に指定される本村は、各地区から無散水消雪施設整備の要望が多く寄せられているため、地元負担金に対し理解を求めながら真に必要な路線であるかを踏まえ、地区の要望に応じて検討します。

村では今後の無散水消雪施設の整備方針を明確にするとともに道路整備計画により、冬期間の道路除雪について「円滑性」「安全性」「快適性」を確保し、最小の経費で最大の効果が発揮されるように地域住民との協働により、目的達成のため関係機関との調整を進めながら、除雪体制の充実を図ります。また、機械による除雪路線においても、きめ細かな除雪体制の確立と老朽化した機械の更新を図るとともに、国・県道との整合性を再確認しながら地域住民と一体となり、協働による除雪体制を確立します。行政と住民が互いに手を携えて明るい冬の生活を築くことを基本に、村内の主要道路及び生活道路の除雪を計画的に実施して行きます。

⑧ 景観・開発規制と自然環境保護等

まち並みづくりや景観形成には、村民一人ひとりの理解と協力が不可欠です。

村としては、「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、まちづくりに対する理解を得ながら粘り強く取り組みを推進して行きます。また、公共的な施設やその付属物を含め、村民それぞれが住宅や商店・宿泊施設等を改修、新設できるよう財政的支援を含めた事業を引き続き展開し、住民が快適に暮らし誇りを持つことができ、本村を訪れるお客様も心地よく滞在していただける、まち並みや景観づくりを進めて行きます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の 整備	(2)下水道施設			
		下水道管渠長寿命化事業	野沢温泉村	
		終末処理場再構築事業	野沢温泉村	
		農集マンホールポンプ更新事業	野沢温泉村	
		農集集落排水施設機能強化事業	野沢温泉村	
		下水道管渠布設事業	野沢温泉村	
	(3)ごみ処理施設等			
		岳北広域分担金 エコパーク寒川大規模改修事業	岳北広域行政組合	岳北3市村分担
	(4)消防			
		動力ポンプ付積載車購入事業	野沢温泉村	
		岳北広域分担金 消防ホース乾燥塔設置事業	岳北広域行政組合	岳北4市村分担
		野沢温泉村		
	(5)防犯			
	安心見守りカメラ設置事業	野沢温泉村		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

日常的・定期的な点検による状況把握に努め、老朽化に伴う修繕・更新などを行い、施設の長寿命化に努めます。また、今後もこれら施設を継続的に使用できるように計画的に改築等を進めて参ります。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

平成27年度の国勢調査における本村の高齢化率は35.8%を超え、1,246人が65歳以上の高齢者です。こうしたなか核家族化等による高齢者のみで構成されている世帯、特に独り暮らしの高齢者や介護が必要な高齢者が、在宅のまま地域の人々や家族とともに暮らせるように支援するための施策と、高齢者全般が介護予防等のため広く社会との交流に参加してもらい、「生きがい」「充実感」をもって生活できるための施策を行っています。

地域包括支援センターでは住み慣れたところで一生涯暮らせるよう、介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施、住民の介護に関する相談や保健福祉サービスの利用支援等を行っています。

介護保険制度については、これまで年々給付費が増えてきたことから、保険料が増加

傾向となっておりますが、令和2年度時点においては要介護認定者総数が落ち着きを見せてきております。これにより、令和3年度からの第8期介護保険事業計画においては、計画発足以降初めて保険料が前期計画に比べ減額となりました。

しかしながら、本村における高齢者福祉の体制として、健康寿命に資する高齢者に向けた健康増進事業や介護予防事業などの連携体制の構築に弱みがあり、住民意識改革も含めた総合的な取り組みが必要です。このような取り組みを実施していく中で、将来的な介護保険制度並びに医療保険制度の健全運営と両立を図るとともに、高齢者福祉におけるきめ細かなサービスの拡充を行っていく必要があります。

② 児童福祉

我が国では急速に少子化が進む中で、子どもをめぐる環境が大きく変化し、子育て不安や孤立感を抱える保護者の増加、地域や家庭での養育力の低下等子どもの育ちを保障するための対応や環境づくりが引き続き課題となっています。

本村においても、未満児入園、途中入園児の増加、ひとり親家庭の抱える問題、子育てに関する悩み等の相談には、きめ細やかな支援とこども園の機能強化が必要となっています。しかしながら、現在のこども園は、夫婦共働きなどによる未満児入園の要望が増加傾向にある中、今後保育室及び保育教諭が足りない状況に陥る可能性があり、さらに令和3年9月から義務化される医療的ケア児の受入れ及びその家族支援の体制整備についてもハード、ソフトの両面で整えていくことが急務となっています。また、昭和57年に建設された園舎は、2階建てでバリアフリーではなく、舎内の階段を園児が上り下りする必要があるうえ、玄関まで長い階段があり、さらに玄関付近の調理室は有事の際の避難経路に支障になるなど、課題が山積しています。

こども園は、幼い命の成長に喜びを見出せる社会・地域を、親や地域の人々と力を合わせて作っていく拠点となるよう役割を果たすことが期待されています。

これらの時代のニーズを受け、子育て世代包括支援センターの設置をし、子育て世代に対する支援を行うとともに、保育料の減免を行うなどの施策を講じてきました。また野沢温泉学園幼保小中一貫教育・高校連携教育を実施する中で、保育補助外国人の配置を行い、豊かな国際感覚を養うための英語遊びなどにも取り組んできました。

③ 健康づくり対策の充実

介護保険サービス・福祉サービス・医療サービス等、保険事業分野との連携及び調整を図りながら、保険事業の充実、疾病の予防、要介護者の抑制に努めてきました。

高齢化社会の進展や社会生活環境の急激な変化などに伴って、がん・脳卒中・心臓病などの生活習慣病の増加が大きな社会問題となっています。本村においてもこれら生活習慣病により亡くなられる方が死亡原因の大多数を占め、国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の増大の原因ともなっています。また、これらの疾病により要介護

となる者も多くみられ、介護負担の増加や介護保険財政増大の一因となっています。

他方、社会環境の多様化は多くのストレスの誘発を起し、身体のみならずこころの健康を脅かす誘因ともなっており、うつ病などの精神疾患も年々増加してきています。

健康で明るく生き生きと暮らすためには、保健・医療・福祉等の連携を一層強化することはもちろん、病気の早期発見や治療にとどまらず、健康を増進し発病を予防するとともに生活の質の向上を図り、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。

本村の健康づくり対策は、保健師を中核として地域の保健補導員が、住民の健康増進と疾病予防に積極的に取り組み、住民が自らの健康を守る意識を高めるよう運動を重ね、成果を上げつつあります。

また、保健センターを活動の拠点とした住民の健康づくり活動も徐々に広まりつつあり、健康に対する意識の高まりもみられ、これら活動のフォローも重要となっています。

④ 生活習慣病予防対策

本村では、各種健診の充実と受診率の向上に努めてきました。

現在行っている特定健診・特定保健指導は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した健康診断と保健指導を行うことで、生活習慣病を予防するものです。

これら生活習慣病は中高年齢層になってから多く見られる傾向にあり、特に若年層からの予防対策は重要な課題となっています。生活習慣の改善は、大人になってからでは困難であり、とくに成長期からの生活習慣が大切です。

このためには、各種健診・健康教室を通し正しい生活習慣を送れるよう支援することが必要です。

⑤ 母子保健対策

少子化時代を迎え、村の将来を担う乳幼児の母子保健対策は子育て支援とも相まって重要です。乳幼児期の健康状態、生活様式は、その後の成長に大きく関わるため、発育段階・成長段階に応じた育成がされるように支援することが必要です。

これらを受け不妊治療助成を始め、安心して子どもを出産し、育てることのできる環境づくりに努めてきました。

さらに核家族世帯が増加するなか、育児の情報不足、家庭の孤立などが生じやすい状況があるため、安心して出産・育児ができる環境をつくる必要があります。

⑥ 予防接種

予防接種は、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び

増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的として法律により定められた市町村の事業です。予防接種は感染症対策上極めて重要な役割を果たしてきました。また法令の改正により予防接種の種類が増加し、村においてもこれに対応した接種を実施し、疾病の予防に努めました。

今後も、住民に対し予防接種への理解を深めるとともに、有効性等正しい知識の啓発普及を行い、接種率の維持向上が図れるよう努力する必要があります。

⑦ 感染症対策・結核予防

かつて国民病とも呼ばれた結核も、医療や公衆衛生の向上に伴い激減してきました。しかし近年その減少率は横ばいで、特に高齢者の既感染者の再発が多くなっています。また、結核に対する関心の低下から、若年者の感染もみられ、多剤耐性結核などの新しいタイプの結核も発生するなど、現在でも国内最大の感染症です。村では高齢者に対する結核検診（レントゲン撮影）を実施するとともに、複十字シール運動を通じた結核予防の普及啓発に努めてきました。

また、近年では世界的に急拡大している新型コロナウイルス等新しい感染症の発生もあり、村としても国・県との連携を深く、且つ迅速に対応する必要があります。

⑧ 精神保健

多様で複雑化した社会生活の中でストレスや不安感などが増大しており、神経症やうつ病、心身症のほか、睡眠障害、アルコール依存症、摂食障害など、こころの病の拡大が問題となっています。

また、子ども社会においても、いじめや不登校など深刻な問題が広がっており、様々な視点から心身の健康への関心が高まっています。心の健康問題についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、様々な分野の関係機関と連携を図りながら相談・支援体制の強化に努め、それぞれの世代の心の健康づくりを推進します。

(2) その対策

① 高齢者福祉

介護保険事業計画並びに老人保健福祉計画に基づき、引き続きサービスの充実に努めます。

ア 介護保険サービス

利用者のニーズに応じたサービス提供のため、社会福祉協議会、NPO 法人、民間事業者等の村内の事業所及び近隣市町村の事業所と連携を図ります。

野沢温泉村第8期介護保険事業計画等に基づき介護予防事業の充実に努めます。

イ 保健福祉サービス

保健・福祉・医療が連携し、地域包括ケア体制の充実に努めます。要援護者に対して

生活支援サービス等を提供し、在宅生活を支援します。

老人クラブ活動、ボランティア活動、社会福祉協議会の活動を通して、閉じこもり防止、生きがいや健康づくりのための事業を実施し、元気な高齢者づくりを進めます。

② 児童福祉

核家族化やライフスタイルの変化、女性就労の拡大、就労形態の変化などを反映して保育需要は多様化しており「子育てを支える環境づくり」を基本方針の柱の一つに掲げ、子育て支援の取り組みを進めます。具体的な施策として新しいこども園を建設し、保育サービスの計画的整備、未満児保育の充実、未就学児への子育て支援、延長保育などの充実を図ります。

子どもにとって最善の保育を提供していくためには、保育の質の向上と特別支援等関係機関との連携をとりながら、これらに関わる問題解決を援助するための実践的活動機能を強化して行きます。

③ 健康づくり対策の充実

介護保険サービス・福祉サービス・医療サービス等保健事業分野との連携及び調整を図りながら、住民の健康診査・各種検診・健康教育・感染症予防・栄養指導・食育の推進等総合的な保健事業の充実を図り、生活習慣病の予防と要介護予防に努めます。

疾病の早期発見、早期治療のため各種検診の受診率の向上と健康管理意識の高揚と啓発に努めます。また、心の健康相談事業の充実を図り、精神的健康保持・増進及び精神保健に関する啓発活動を推進します。

④ 生活習慣病予防対策

住民の健康保持増進を図るため、各種検診の充実と受診率の向上に努め、疾病の早期発見・早期治療に繋がります。あわせて潜在疾病の発見・治療放置の防止を重点に、健康教室等の積極的展開と健康管理体制の確立を目指します。

また、特定健診・特定保健指導では実施計画に定めた実施率の達成のため、受診勧奨と保健指導を積極的に行い、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ、国民健康保険財政の健全化を図ります。

⑤ 母子保健対策

乳幼児期の疾病の早期発見と予防、健康の増進を図るため、発達段階に応じた乳幼児健康診査の実施を行うとともに、ニーズに応じた各種教室、健康相談の実施と、医療関係者・地域関係者と連携した母子保健活動を行います。

また、平成 23 年度より不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する経費に対し、助成を継続します。

今後も、安心して子供が産める環境づくりのための、妊婦健診の公費負担の増大を行

うとともに、関係機関と連携して対策を進めます。

⑥ 予防接種

予防接種を効果的に実施するため、予防接種ガイドラインに基づいた計画的な実施体制を整えるとともに、接種率向上のため、未接種者に対する接種勧奨を行い正しい知識の啓発を行います。

また、予防接種法に定められた乳幼児の定期予防接種の種類が増加しており、関係医療機関との調整を行い、実施体制の整備に努めます。

⑦ 感染症対策・結核予防

高齢者の結核の早期発見と感染防止を図るため結核検診（レントゲン撮影）の間接撮影を継続実施するとともに、管理検診者に対しては直接撮影を行い実施率の向上を図ります。また、結核に対する普及啓発活動を行い、住民の理解に努めます。

新型インフルエンザや新感染症に対しては、「野沢温泉村 新型インフルエンザ等対策、行動マニュアル」の整備を行い、国・県等関係機関と連携し対策に当たるとともにマスク・防護服等の備蓄を行います。

新型コロナウイルス感染症に対する対策としては、国、県との連携を密にしながら、住民に対しワクチンの円滑な供給体制を構築するとともに、感染拡大防止に繋がる取組みについて推進し、村民生活をはじめ観光地としての安全安心の提供に努めます。

⑧ 精神保健

こころの健康問題についての正しい知識の普及、啓発を行うとともに様々な分野の関係機関と連携を図りながら相談、支援体制の強化に努め、それぞれの世代のこころの健康づくりを推進します。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(2)児童福祉			
		こども園建設事業	野沢温泉村	
	(3)健康づくり対策の充実			
		保健センター照明改修事業 老人福祉センター改修事業	野沢温泉村 野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校施設、こども園ともに児童、生徒が日常的に使用する施設であること、また災害時の拠点施設としての重要な役割を持っていることから、学校施設は予防保全による計画的な管理を行い、長期に利用できるよう管理を行っていきます。また、こども園は長寿命化改修が必要ですが、施設のバリアフリー化等安全対策を含め建替えを計画します。

保健福祉施設は、高齢者福祉の増進や健康づくりの推進等を目的とした施設であり、村役場庁舎の周辺に立地しています。今後、高齢者の増加が予測されることから、需要に応じたサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医師不足など医療を取り巻く厳しい現状は全国的に問題となっていますが、本村の属する北信医療圏域においても医師不足は重要な課題となっています。特に総合病院では医師確保が困難となっており、一部診療科目によっては受診制限をせざるをえない状況となっています。また、村内医療機関でも医師不足により休院・休診が生じ、一次医療体制の維持も困難になった時期もありました。

これらに対処するため、住民が必要とする治療を適時かつ適切に行うことができるよう平成26年7月に村が設置した診療所が開院しました。

(2) その対策

保健・福祉・医療と密接な連携を保ちながら、住民の多様な医療及び介護に即応できる体制を確立するため、医療機関・保健所・岳北広域行政組合等関係機関との連携を強め医療体制の向上を図ります。

また、人口構成・患者数の変化に対応した一次医療体制の確保のため、地域医療体制の拡充について検討を進めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1)医療の確保			
		医療検査機器等購入事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設をします。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本村ではこども園及び小中学校が隣接している立地条件を生かし、こども園、小学校、中学校の12年間を中心に、高校との連携を含め0歳から18歳までの子ども達の一貫した指導体制を整え、平成25年4月、「ふるさと野沢温泉村を心に刻み 心を世界に拓き 心豊かな人間性を育む教育」を目標に、幼保小中一貫教育・高校連携教育「野沢温泉学園」を開設しました。

令和3年度時点で小・中学校の全学年が1クラスとなっており、中学校を卒業するまで同じ仲間学び、生活することになります。

また、中学校卒業後、大半の生徒は自宅から地元高校に進学していきませんが、その地元高校も平成26年度から2高校に統合されました。少子化の進行が止まらない中、子どもたちを取り巻く社会環境のめまぐるしい変化に対応しながら、地域に根ざした特色ある一貫教育を推進していくことが重要となっています。

本村は冬期間に降り積もる雪を活用するため、地域住民が自ら切り拓いた、歴史のあるスキー場を活かし、オリンピックを始め多くの競技を開催するとともに、オリンピック選手を数多く輩出してきました。また多くの村民がスキー産業に携わり生活しています。このような地域の特性を活かしたスキー授業を通じ地域への愛着と誇りを育み、ひいては地域を担う人材を育成するため「スキー学習」を国の教育課程特例校とし平成26年3月に指定を受け、実践しています。

校舎については小学校が昭和61年、中学校が昭和53年に建設され、教員宿舎については、中尾教員宿舎が昭和63年、荒井教員宿舎が平成5年に建設されており、それぞれ主要構造部の耐震改修は完了しましたが、設備の老朽化により学校生活の安全や教員の生活環境が保たれない恐れがあり早急に改修が必要な箇所も生じています。

② 生涯学習

ア 青少年対策の充実

未来を担う青少年が社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、地域において心豊かにたくましく成長していくことは、村民全ての願いです。しかしながら、社会が大きく変わり青少年を取り巻く環境にも大きな影響がおよぶ中、青少年による凶悪事件の多発やインターネット関連の犯罪、SNSによるいじめや暴力、インターネット上の出会い系サイト等有害な情報を介した事件、子どもの安全を脅かす事件の多発など、青少年問題は深刻な状況となっています。

こうした背景には、家庭や学校、地域社会など、広範な領域にわたる様々な要因が相互に絡み合っていると考えられますが、青少年問題は、大人社会の問題を反映している

ことを村民が自覚し、一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、その解決のため、自発的に行動して行くことが強く求められています。

すべての青少年が、公共心や自立心を培い、個人としての自己を確立し、向上させていけるよう支援するとともに、青少年の健やかな成長を阻害する要因をなくし、安全でより良い社会環境を整備していくため「青少年は地域社会から育む」という観点に立って家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となった青少年育成運動を一層推進する必要があります。

イ 生涯学習の推進

現在、村の社会教育関係団体は、約 35 の団体が登録し、それぞれの目的に向かって学習していますが、活動休止や脱退などがあり、活動が低迷している団体も出てきています。

生涯学習も団体から個人へと活動が移行してきています。

複雑に変化する社会環境の中で、一人ひとりが様々な生活課題に応じて、必要な学習を行い、それぞれの個性・能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を謳歌できるようにすることが課題であり、社会の活力の維持・発展のためにも重要であると考えます。

ウ 生涯スポーツ

健康維持・向上のために基礎体力づくりの大切さが再認識され、村民のスポーツへの関心は年々高まり日常的、定期的なスポーツが定着しつつあります。

特にスキーについては、スキーの村として、その名を全国に知られており、数多くのオリンピック選手を輩出するなど、スキーを愛好する精神に溢れています。また、オリンピックを始め、ワールドカップ等数多くの国際イベントの他、全中や国体なども開催し、スキーをとおした交流が盛んで、ジュニアスキークラブからはじまり、シルバースキークラブなど子どもから高齢者までスキーに親しむ環境が構築されています。

他のスポーツについては、多様化する村民のニーズに対応できる指導者が村内には少なく、十分な普及活動ができない状況となっており、村スポーツ推進委員の活用をはじめ、村内のスポーツ愛好者等の中から人材を発掘し、指導者の育成を進めていく必要があります。

また、あらゆる世代の村民がスポーツに親しみ、多様化するニーズにも応えられるよう、運動場・体育館施設等の利用しやすい環境づくり並びに施設の充実を図る必要があります。

(2) その対策

① 学校教育

幼保小中の全職員が同じ野沢温泉学園の職員として、教育目標や願う子ども像、教育内容や指導方法、情報を共有し、教職員相互の教育交流を図りながら、子どもと先生が共に学びあい、育ちあう学園づくりを目指します。

地域性を生かした特色ある教育として、豊かな国際感覚を備えた子どもの育成を目指す「英語学習」と、地域の資源や環境を活かした「スキー学習」を国の教育課程特例校の指定を受け実践して行きます。

地域の代表者による学園運営協議会を中心に、ボランティアによる野沢温泉学園地域支援センターを活用し、地域の教育力の活性化を図りながら学園教育の支援を進めていきます。また地域の高校である飯山高校、下高井農林高校との連携教育を推進して行きます。

校舎については主要構造部の耐震改修は完了しましたが、いたる所で老朽化が進んでおり、児童生徒が学業に集中できる環境づくりのための改修を行います。また、教員住宅(宿舎)についても老朽化が進んでいることから財政状況も鑑みながら施設修繕を行っていきます。

② 生涯学習

ア 青少年対策の充実

学校・家庭・地域・関係機関の一層の連携強化のもとに生活体験・社会体験・自然体験を取り入れた教育活動を展開し、生きる力と豊かな人間性の涵養を図ります。

親子の信頼が厚く、会話やふれあいのある明るい家庭づくりの普及に努めるとともに、あいさつやしつけを始めとする家庭教育力の向上を支援する施策を推進します。

関係機関や住民と連携を取りながら「愛の声かけ運動」や「有害環境のチェック活動」を行い、青少年の健全な成長を阻害する恐れのある社会環境の実態を把握し、浄化活動を進めます。

地区子ども会の組織強化や自主的活動の強化と指導者の育成を図るとともに、地区子ども会の活動を強力に推進します。

イ 生涯学習の推進

生涯学習の重要性に対する認識は高まっていますが、まだ十分とは言えないことから、平成26年度に策定した「野沢温泉村教育振興基本計画」をもとにして、村民一人ひとりが心豊かで、生きがいのある充実した人生を送れるように生涯学習に取り組むむらづくりを進めます。

- ・教育、文化、スポーツ等の情報を集積し、手軽に利用できるように学習情報・相談体制の整備を進めます。

- ・多様な知識や技術を持った人材を生涯学習に生かせる環境・条件を整え活用し、あわせて指導者の養成を図ります。
- ・学習意欲の高まりに応じて、村民のニーズにあった学習機会の提供と豊かな大自然や伝承文化を活かし、野沢温泉村そのものを学習素材とした生涯学習の場にして行きます。
- ・公民館や市川交流センターの図書室の充実を図り、生涯学習、家庭教育の向上に努めます。
- ・公民館主催による各種入門講座やスポーツ推進委員会主催のスポーツ教室などをおして、生涯学習への動機付けや仲間づくりを進め、社会教育関係団体の育成に努めます。

ウ 生涯スポーツ

スポーツで培った経験は、若い世代に夢を与え、健全な精神の育成にも大きく役立っております。今後もこうした本村の特色を途絶えさせることなく、すべての村民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、競技スポーツだけでなく、日常的に誰もが気軽に体力や年齢に応じた活動ができるように、楽しいスポーツの普及に努めます。多様化するスポーツのニーズに対応するため、情報提供・指導者育成および活用、体育施設の利用しやすい環境づくりなどの整備充実を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1)学校教育			
		教員住宅改修事業	野沢温泉村	
		学校給食センター厨房機器等更新事業	野沢温泉村	
		小学校ユニバーサルトイレ改修事業	野沢温泉村	
		小学校・中学校エレベーター等設置事業	野沢温泉村	
		小学校施設改修事業	野沢温泉村	
		中学校施設改修事業	野沢温泉村	
		中学校スクールバス更新事業	野沢温泉村	
	(2)生涯学習			
		ふれ愛の森公園改修事業	野沢温泉村	
		ジャンプ台スロープカー整備事業	野沢温泉村	
		健康増進施設建設事業	野沢温泉村	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
		中学校放送設備改修事業	野沢温泉村	
		英語教育推進事業	野沢温泉村	
		スポーツ振興事業	野沢温泉村	
		公園遊具更新事業	野沢温泉村	
		学校給食センター炊飯釜更新事業	野沢温泉村	
		学校給食センター備品更新事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校施設、こども園ともに児童、生徒が日常的に使用する施設であること、また災害時の拠点施設としての重要な役割を持っていることから、予防保全による計画的な管理を行い、長期に利用できるよう管理を行っていきます。

また、本村の中でも大規模且つ中核的な施設でもあることから、本村において公共施設の更新など検討する際には、今後の生徒数の動向を考慮し、余裕教室の有効活用、複合施設化を検討していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村においても急速な少子高齢化が進展し、人口予測では、今後ますます高齢者の割合が高くなると推計されています。このことから高齢者や障がい者をはじめとする全ての村民が、安心して暮らせるよう住宅のバリアフリー化を促進してきました。

また長野県北部地震の発生もあり、住宅の耐震補強に関する関心が高まり、耐震改修促進計画に基づく、住宅の耐震化に対する診断補助をおこなってきました。

引き続き、安心快適な居住環境づくりと保健、医療、福祉機能が連携した生きがいのもてる地域づくりを構築していく必要があります。

平成7年度以降人口は減少傾向にあり、令和7年には人口が3,000人を下回るとされています。住居ニーズの多様化、人口、世帯の減少、環境制約の一層の高まりなど様々な課題を抱える中、住生活基本法に揚げられた基本理念に沿って、真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに住宅建設を重視した政策から良質な公営住宅を将来世代へ継承していくことが必要となります。

今後、増えるであろう空き家についての情報収集と情報提供等が必要となっています。また、就職や住宅需要等の要因で村外に流失している若者や村外居住者の移住を促進するための住宅環境整備が必要になっています。

(2) その対策

公営住宅は建築から40年以上経過しているものもあり、建物や設備等に老朽化が見受けられますが、「公営住宅長寿命化計画」に基づき改修を進めます。

村民住宅については、平成27年から計画的に整備を進め、若者の村外への流出防止と村外からの移住促進を図るため、単身向けや戸建て住宅など様々なニーズに対応した17棟42戸を整備しました。今後も住宅需要に対応した住宅の建設を検討します。

また、空き家情報など村外からの移住に関する情報提供体制の充実に努め、定住人口

の増加に向けた取組みを推進します。

建物の耐震化については、長野県北部地震の経験を踏まえ、村の耐震改修促進計画（平成20年3月策定）に基づき、村民の耐震化意識の啓発を図り、耐震診断等により改築・改修が必要な建物が、それを計画的に実施できるよう促進します。

「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、まち並みや景観形成、地域特性に配慮する建物改修を支援するとともに、すべての村民が安心して快適な居住環境づくりができるよう必要な啓発を行いながら、その住環境整備に努めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の整備	(1)集落の整備			
		村民住宅建設事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

日常的・定期的な点検による状況把握に努め、老朽化に伴う修繕・更新などを行い、施設の長寿命化に努めます。また、今後もこれら施設を継続的に使用できるように計画的に改築等を進めて参ります。

公営住宅にあっても同様に、定住促進を図るため計画的な修繕を行いながら、耐用年数を迎えた施設についての更新の是非について決定していきます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 芸術・文化の振興

芸術文化活動は、私たちに感動と共感を与え、豊かな創造力や情操を養い、感性を高め、日常生活にうるおいと安らぎをもたせてくれます。

20,000点以上の資料を収蔵し、世界でも有数のスキー専門博物館になっている「日本スキー博物館」や高野辰之博士の紹介と博士に関する資料の展示、ミニコンサートや各種企画展を随時開催している「高野辰之記念 おぼろ月夜の館一斑山文庫」をはじめ、令和2年度に新たに整備した「陶磁器ギャラリー」は、本村の文化の拠点施設であり、今後とも優れた芸術文化に接し、鑑賞する機会を多く提供するために積極的に活用していく必要があります。また、村民の芸術文化に対する関心をより一層高めるために、村民のニーズに応えた活動を展開し、芸術文化の振興を図る必要があります。

イ 文化遺産の保護と活用

本村には、先人が残した有形・無形の文化財が数多くあります。現在、指定文化財として重要無形民俗文化財1件（野沢温泉の道祖神祭り）、村指定の天然記念物・名勝5件、史跡4件、有形文化財5件、無形民俗文化財1件があります。このほかにも由緒ある寺社、建造物、伝統行事などと雪国特有の生活必需品、道具、歴史資料などが数多くあります。

また、埋蔵文化財包蔵地も20ヵ所あります。これらは村民共有のかけがえのない財産であり、適切に保護保存することによって、後世に継承していく必要があります。しかし、生活様式の近代化・合理化さらに各種開発行為等により、破損・散逸などの危機にさらされているほか、無形文化財や伝統工芸技術は、後継者不足などの問題を抱えています。

このため、今後とも文化財保護体制を強化し、文化財保護思想を普及するとともに、それぞれの文化財の特性に応じた適切な保護と有効活用が必要となっています。本村の歴史文化を次代に伝えていくためには、村の歴史・文化を正しく理解する学習が必要になります。

(2) その対策

ア 芸術文化の振興

文化の拠点施設である「高野辰之記念 おぼろ月夜の館―斑山文庫―」では、今後とも企画展等の開催により優れた芸術文化に接する機会を提供しながら岡本太郎画伯の作品や寄贈いただいている収蔵品を広く鑑賞できる機会の提供を図ります。

「陶磁器ギャラリー」では、大口秀利氏蒐集の吉向焼を始めとする陶磁器などの古美術品を展示し、新たな文化施設として、また温泉街のまち歩きの魅力を向上させる施設として活用を図ります。さらに、陶芸文化の醸成を図り、陶芸のコミュニティづくりを進めます。

「日本スキー博物館」では、スキーの歴史が本村の歴史および、発展と大きく関わっていることから、さらに資料収集を行うとともに、スキーの村にふさわしい特別展などを開催し、スキーに関する情報提供を行います。

イ 文化遺産の保護と活用

先人が残した貴重な文化遺産を後世に伝えるため、引き続き文化財の調査・研究及び保護・保存の強化を図り、周知・活用に努め、近代文化遺産歴史資料についても調査・保存を進めます。

また、伝統文化の保存や継承に努めようとする機運を高め、先人の業績を学び、村の誇りにしようとする意欲を高めます。そして、学ぶ機会を提供し、村民一人ひとりが歴史や文化の学習をとおして、伝統を生かしたふるさとづくりを展開します。

現在、市川交流センターに展示してある村内遺跡の出土品や民俗資料の充実・活用を図り、歴史や文化の継承に努めます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の 振興等	(1)地域文化の振興			
		陶芸コミュニティ形成事業	野沢温泉村	
		おぼろ月夜改修工事	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

文化施設は、本村がこれまで継承してきた文化を守っていくための大切な施設です。公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、改築・改修について検討します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と課題

日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因になっています。温室効果ガスの排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることになります。

本村では、降雪によってスキー産業をはじめとした冬期期間における経済活動が成り立っており、将来にわたって冬期産業の発展を図る必要があることから、今後の気候変動に対する対策や温暖化を防ぐ取組みが必要です。

(2) その対策

国は、2050年までに脱炭素社会の実現を目指しており、太陽光、風水力等再生可能エネルギーの導入の構築を進めています。本村においても地球温暖化対策の一環として再生可能エネルギーの導入を推進し、太陽光発電や地域の特性である水資源を活用した小水力又はマイクロ水力発電事業等を推進します。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能エ ネルギーの利用 の推進	(1)再生可能エネルギー事業			
		中学校太陽光発電設備整備事業	野沢温泉村	
		水力発電施設整備事業	野沢温泉村	
		小学校太陽光発電設備整備事業	野沢温泉村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、整備を進めます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

これまで述べてきたように、本村は過疎化の進行による人口減、後継者不足、急激な高齢化、地域活力の減退などの多くの課題があります。これら過疎化のもたらす様々な弊害を防止するためには、人口流出に歯止めをかけ、定住の促進を図り、交流人口の増についても力を入れながら活力ある地域づくりを行う必要があります。

幸いにも本村は、豊かな自然環境や観光資源、文化や人情などの魅力にもあふれており、これらの優位性を産業振興、生活環境整備、地域文化の振興、福祉充実などの諸施策に有効に活かし、地域の自立促進・活性化を図っていかねばなりません。

(1) 現況と問題点

①豊かな自然の保全と育成

本村は、自然に恵まれています。自然が身近であるがゆえにその保全や活用の意識が不十分であります。人材の育成、仕組みづくり、環境意識の高揚などを複合的に組み合わせ、質の高い自然環境を次の世代に引き継いでいく必要があります。

② 雪や新エネルギーを利用した地域づくり

本村は、全国でも有数の豪雪地域であり、雪が日常生活や産業活動に支障をきたしてきましたが、その雪を産業という形で活用してきました。現在では、野沢温泉スパリーナに「雪むろ」を建設し、雪氷熱を利用した冷房設備を導入し雪の新たな利活用に取組んでいます。この雪氷熱を利用した農産物や食品の貯蔵など、雪の資源性を利活用した取り組みを更に推進していく必要があります。

③ 村民と行政の連携

本村では、各種審議会等への村民参画や計画策定における各種団体組織などとの連携を図るなど、住民参加の村づくりを推進しています。

これからの村づくりは村民と行政とがそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の関係で協力し合う協働による村づくりが重要です。しかし、こういった村づくりを推進していくには、村民と行政職員の双方が協働への理解を深め、意識を変えることが必要であり、そのための取り組みが求められています。

村民が村づくりの主役としてさらに活躍していくため、村政全般における村民参加を促進し、村民の意識の向上を村政運営に的確に反映出来る仕組みを構築する必要があります。

④ 土地利用

所有者の高齢化や村離れにより境界に関する情報が失われつつあることから、限りある村土の有効活用・保全を目的として、土地の実態を正確に把握する国土調査事業を実施しています。

(2) その対策

① 豊かな自然の保全と育成

自然の価値や大切さに関する広報活動を充実し、環境保全意識を高め不法投棄防止の啓発を図り、水や緑を大切に暮らす方や、ごみを少なくする生活の実践を奨励します。里山や水辺空間を守る環境ボランティア組織を育成するとともに、村民一人ひとりが参加する仕組みをつくりまします。

② 雪や新エネルギーを利用した地域づくり

豊富な雪の持つエネルギーを新たな資源として活用するとともに、河川を活用した水力発電装置の設置、雪に強い太陽光発電装置の導入など、新エネルギー事業の展開を検討します。

また、平成23年度に策定した、「野沢温泉村地域新エネルギービジョン」に基づき新エネルギーの活用を推進することで環境問題への取組みにも繋げていきます。

③ 村民と行政の連携

村民参加、参画を積極的に推進し、村民と行政において適切な役割分担と連携が図れるよう、村民・行政職員双方の協働意識の醸成に努めます。また、村民の声を村政に反映させていくため、各種審議会における公募委員の登用や計画策定における村民組織との連携など村民参画の機会を充実させるとともに、村民の生の声が直接聞けるよう車座集會やパブリックコメントなどを活用し、村民意見の提出機会を充実させ意見や

提案の効果的な把握に努めます。

あわせて村民や自治組織をはじめ、NPO、ボランティア団体との連携を深め、福祉、環境、産業などのさまざまな分野における活動を支援し、村民と協働するまちづくりを展開していきます。

④ 土地利用

平成 27 年度から東大滝地区と前坂地区の一部について、国土調査事業を開始し、令和 3 年度に現地調査を終了、令和 4 年度までに事業が完了する予定です。

今後は、村の財政状況を勘案しながら事業の推進を検討します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項				

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設をします。

・過疎地域持続的発展特別事業一覧表

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	商業及び 地場産業	消費活性化事業	野沢温泉村	当村は冬の観光地として知名度が高く、グリーンシーズンは村内需要が大きく落ち込む時期である。このことから、村内商店の夏場における景気浮揚策として、わくわくサマーキャンペーンを実施し、村内住民を中心とした村内商店の利用を促し、中小事業者の夏場における経済活動を下支えし、年間を通じた営業活動の継続により、活気ある観光の村として持続的な発展を図る。
	観光又はレクリエーション	総合誘客宣伝事業		本事業は、当村の基幹産業である観光において今後益々の発展を目的に、各種イベントや観光プロモーション事業に係る費用を負担しているものであり、事業PRや都市交流人口の増加などから、観光地としてのブランド力を高め、将来的にも安定した来客を図ることにより過疎地域の発展に資するものである。
		中尾駐車場転落防止柵設置事業		転落防止の観点から、お年寄りや小さなお子様連れのお客様にあっても安心して利用できるようにすることで、満足度の高い村内観光に繋がることに加え、事故防止としても将来的に機能することから長期的な効果を見込む。
		麻釜温泉公園施設整備事業		天然温泉を観光の目玉としている当村において、入浴施設として運営している同施設だが、夏場の湯上り冷房と冬場の暖房により、湯のばせやヒートショックを防止することを目的に設置するもの。 利用者の満足度を向上させることももちろんだが、最もな理由としてはやはり事故防止であり、このような細かな安全管理を行っていくことで観光資源に傷をつけないようにしながら更なる振興を図るもの。
		野沢温泉スパリーナ改修事業		日帰り入浴施設として、温泉の他、休憩所、食事、お土産販売などのサービス提供をしている野沢温泉スパリーナの施設改修事業。 村内の主要観光拠点の一つであり、なかでも規模が大きい温泉とレストランは大勢のお客様にご利用いただいている。 本事業では、村の伝統料理やゲレ食などを提供するレストランの厨房機器改修を行い、衛生的かつ合理的な調理体制を整えることにより、利用者満足度の向上を図り、より一層の観光振興を図るもの。
	スキークラブ100周年 記念事業補助金	過去にも多くのスキー選手を輩出し、村のスキー産業の体制維持や発展に寄与してきた野沢温泉スキークラブの設立100周年を記念し、記念誌等の作成を行う他、観光等でお越したくお客様にも周知するなどしながら、各種大会やイベントなどの開催を通じて、より一層の産業振興に繋げるもの。		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	観光又はレクリエーション	中央ターミナル公衆トイレ改修事業	野沢温泉村	村公共交通の玄関口にあたる中央ターミナルに設置している公衆トイレについて、経年並びに降雪による劣化のため外壁が腐食してきている。 観光産業に係る見た目向上と施設の長寿命化のため外壁塗装を行い、産業の振興を図る。
		大湯公衆トイレ改修事業		村観光エリアの中心地にあたる大湯地区に設置している公衆トイレについて、利用頻度と便座排水管の形状から詰まりが多発している。 これら解消のため、現状の旧式便座を高機能便座へ入れ替え、利用者の利便性と観光客の滞在満足度向上を図るもの。
		スポーツ公園施設整備事業		日影スポーツ公園に設置している憩いの館について児童用の遊戯室があり子供たちが遊べるよう提供している。 この施設について、夏季における空調管理が不足しており大変暑いことから、パッケージエアコンを増設し熱中症対策を行うとともに、観光サービスの向上を図る。
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	村道	村道保全対策事業 (虫生61号線)	野沢温泉村	虫生地区における主要道路の改修であり、地域住民の交通確保に資している。 本改修において道路安全性の確保と長寿命化を図ることにより、地域の交通利便性を確保しながら将来的に地域の過疎化を防ぐ。
		村道保全対策事業 (豊郷1-5排水路増設)		既設の排水路が道路に対しコの字に設置されていることから、降雨時にスムーズな水誘導が出来ずあふれ出てしまう。 本整備により、住民不安を解消し生活環境を整えることと、付近ほ場（農産業）の振興を図り過疎化を防ぐ。
9 教育の振興		中学校放送設備改修事業	野沢温泉村	学校教育施設として最低限の設備を整備することで、通常の教育体制の確保を行うとともに、生徒達への緊急時における確実な情報伝達を可能にするための改修であり、将来的に安心な学校生活を送れる体制を作ることにより過疎脱却を図るもの。
		英語教育推進事業		インバウンド観光産業の発展を推し進める野沢温泉村において英語教育推進のため、専門講師を派遣してもらい生徒児童達の外国語の知識向上を図り、将来的な産業振興に資する。
		スポーツ振興事業		スキーを通じて青少年の心身の健全育成を図り、当村地域産業であるスキー競技の更なる発展とオリンピック選手の輩出に寄与する。 これからの担う子供達にとって、夢と希望を与えるとともに、将来に渡っての産業基盤の形成、選手育成からなる地域ブランド化に資する。
		公園遊具更新事業		村横落地区に設置している「ぞうさん公園」の遊具について、年次点検の結果、経年劣化から安全性が基準に満たなくなった。 地域の子供たちの運動、交流等に資してきた施設であり、引き続き地域振興のための交流等施設として機能させていきたいため、遊具の更新を行うもの。
		学校給食センター炊飯釜更新事業		学校給食センターで使用している大型の炊飯釜について、使用劣化等により内釜のコーティングが剥がれてきている。 子供たちへの給食提供において異物混入を防ぐため、この炊飯釜を更新し安全安心な給食提供に資する。
		学校給食センター機器更新事業		学校給食センターで使用している調理、保管、洗浄、配膳に係る各機器について、学校給食法により定められる衛生基準等を満たし、児童たちに安心安全な給食の提供を行うため計画的に機器更新を行う。